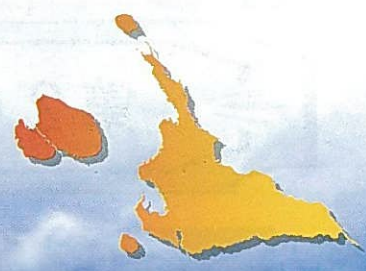


2015年号

# 畑水

ぱりみず



<http://www.miyakojima.ne.jp/kairyoku/>  
宮古土地改良区だより

畑に水を 若人に夢を



## 風力発電施設と散水施設

農業用風力発電施設（上野）により、地下ダムに貯蓄された農業用水を汲み上げるポンプの電力を自己供給しています。汲み上げられた水は、組合員の皆様の畑に散水されます。

## 目次

第25回通常総代会開催	①
平成27年度予算	②
平成25年度財務状況公表	③
組合員の皆様へのお知らせ	④
散水ルール	⑤⑥



畑に水を 若人に夢を

# 第26回通常総代会開催されました

## 賦課法改定案否決

平成二十七年三月二十六日、JAおきなわ宮古地区事業本部情報管理センター大研修室において、第二十六回通常総代会が開催されました。

理事長の挨拶から始まり、来賓では沖縄総合事務局宮古伊良部水利事業所長や沖縄県宮古農林水産振興センター所長より祝辞を頂きました。

総代七十二名（出席率69.9%）の出席のもと、議案審議に移り、議長に長間盛史総代（第十一区）

を選出し、承認事項三件・議案三件が上程される予定でしたが、議案第一号が否決され、新年度の事業計画案や予算案など、臨時総代会で審議されることとなった。



▲沖縄県宮古農林水産振興センター所長による祝辞



▲沖縄総合事務局宮古伊良部水利事業所による事業説明



▲第26回通常総代会の様子

- 第承一  
号案
- 第承二  
号案
- 第承三  
号案
- 第承四  
号案

平成二十五年度事業経過報告について  
平成二十五年度一般会計・特別会計収入支出決算及び財産目録について  
平成二十六年一般会計収支補正予算について  
平成二十七年賦課金の賦課並びに徴収方法について

# 臨時総代会開催

## 賦課金増額案可決

平成二十七年四月十三日、JAおきなわ宮古地区事業本部情報管理センター大研修室において、臨時総代会が開催されました。

総代六十九名（出席率66.9%）の出席のもと、議案審議に移り、議長に新里聡総代（第十二区）を選出し、議案四件・承認事項一件が上程され、原案どおり可決されました。

通常総代会で否決された賦課法改定案は、従来の「十アール当たり千五百円（年間）」から五百円増の「十アール当たり二千円（年間）」とすることが、挙手採決の結果、賛成多数で可決されました。



▲臨時総代会の様子

- 第議一  
号案
- 第議二  
号案
- 第議三  
号案
- 第議四  
号案
- 第承一  
号案

宮古土地改良区維持管理計画書の変更について  
宮古土地改良区定款の一部改正について  
平成二十七年賦課金の賦課並びに徴収方法について  
平成二十七年事業計画案、一般会計・特別会計収入支出予算について  
平成二十七年一般会計・特別会計収入支出暫定予算の専決について

# 平成27年度予算

平成27年4月13日開催 臨時総代会議決

## 一般会計

収入の部(総括)			支出の部(総括)		
款	予算額	摘要	款	予算額	摘要
組合費	77,978	賦課金	事務管理費	112,125	事務経費・人件費
財産収入	2		施設維持管理費	89,047	施設維持管理
補助金	35,001	国営造成施設管理体制整備促進事業 土地改良施設維持管理適正化事業	施設整備事業費	5	
寄付金	1		営農推進費	100	水利用調査等
雑収入	18,802	風力発電売電料/過年度未収賦課金	繰出金	4,108	退職積立金(特別会計へ)
区債及び借入金	2		区債及び借入金	2	
受託費	109,211	基幹水利施設管理事業操作業務	負担金	3,612	基幹水利施設管理事業負担金他
負担金	1		予備費	1	
繰越金	1	前年度繰越金			
繰入金	1	特別会計(財調基金積立金)より			
<b>合計</b>	<b>241,000</b>		<b>合計</b>	<b>241,000</b>	

## 特別会計

(単位:千円)

退職給与積立金	57,733
財政調整基金積立金	104,735
国営土地改良施設用地補償費	14,138

## 平成27年度賦課金及び徴収時期

賦課基準	年額) 2,000円/10a
徴収方法	原則) 口座振替
徴収時期	平成28年2月29日

### 第1回監事会 平成26年4月7日招集

議案第1号 総括監事の互選について

議案第2号 平成26年度監査計画について

### 第2回監事会 平成26年7月31日招集

報告第1号 平成25年度中間決算監査意見書に係る改善状況について

議案第1号 平成25年度決算監査について

議案第2号 平成25年度決算監査講評について

### 第3回監事会 平成26年10月21日招集

議案第3号 平成26年度中間監査について

議案第4号 平成26年度中間監査講評について

承認第1号 平成26年度収支補正予算の専決処分に係る承認について

### 第3回監事会 平成26年10月21日招集

承認第2号 平成26年度収支補正予算(第2号)の専決処分に係る承認について

## 平成26年度監事会の開催と議決の概要

監事とは土地改良区の経理状況などの監査を行う機関です。



# 平成25年度財務状況公表

平成27年3月26日開催 第26回通常総代会において可決いたしました

## 一般会計収支決算

### 収入の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
組合費	74,572,018	38.7
財産収入	0	0
補助金	34,300,000	17.8
寄付金	0	0
雑収入	19,974,050	10.3
区債及び借入金	0	0
受託費	51,638,580	26.8
負担金	0	0
繰越金	12,423,366	6.4
繰入金	0	0
合計	192,908,014	100

### 支出の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
事務管理費	101,982,782	57.8
施設維持管理費	36,285,318	20.6
施設整備事業費	0	0
営農推進費	40,000	0
繰出金	39,357,600	2.2
区債及び借入金	0	0
負担金	34,320,100	19.4
予備費	0	0
合計	176,563,960	100

収支差引翌年度繰越金 16,344,054円

## 特別会計

(単位：円)

会計別	収入総額	支出総額	収支差引翌年度繰越
退職給与積立金	49,328,531	0	49,328,531
財政調整基金	104,557,708	0	104,557,708
国営土地改良施設用地補償費	14,131,993	0	14,131,993
合計	168,018,232	0	168,018,232

## 財産目録

資産	
流動資産	94,802,566
固定資産	14,502,506
特別会計特定資産	168,018,232
合計	277,323,304

負債・純資産	
流動負債	141,919,036
基金	104,557,708
剰余金	30,846,560
合計	277,323,304

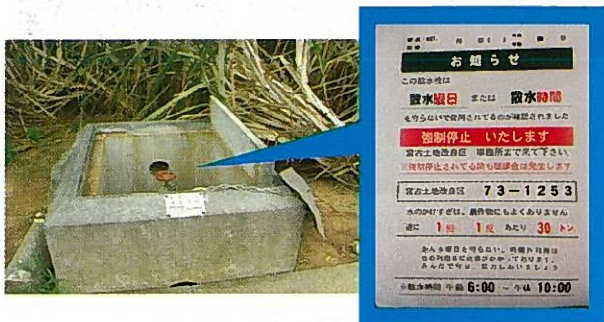
# 組合員の皆様へ

## お知らせ

### ルール違反者の強制停止

宮古土地改良区では、散水曜日・散水時間を守らない、かん水ルール違反の畑に「強制停止」のカードを貼り給水停止の措置を取っています。

停止された方は、速やかに宮古土地改良区事務所にてかん水ルールの指導を受けて下さい。指導後に、給水可能となります。



強制停止されたら

**事務所**に来て下さい

指導後、給水再開します

### 賦課金 10アールあたり 2,000円 (年間)

これまで、10アールあたり 1,500円(年間)だった賦課金が、平成27年度より10アールあたり 2,000円(年間)となります。

(例)3反の畑の賦課金    これまで **4,500円**    平成27年度より **6,000円**

### 宮古水まつり2015開催しました

平成27年6月28日に 宮古の農業に欠かせない地下ダムの重要性をアピールするために「宮古水まつり2015」(主催:同実行委員会)が開催されました。



# 組合員の皆様へ



## お願い

### 散水ルール

組合員の皆様が安心して水利用できるよう、宮古土地改良区からのお願いです。かん水ルールを守って適正使用をお願いします。散水等に関するご相談があれば、ご連絡下さい。

### 散水日の厳守

給水栓にはローテンション順番が定められています。そのため、決められた曜日以外に使用しますと、必要以上に水が出ることとなり、水圧が低下し、他の組合員のかん水に支障が出ます。曜日は必ず守り、農作物の植え付け等、計画的に行いましょう



曜日は、給水施設マスのプレートに記載

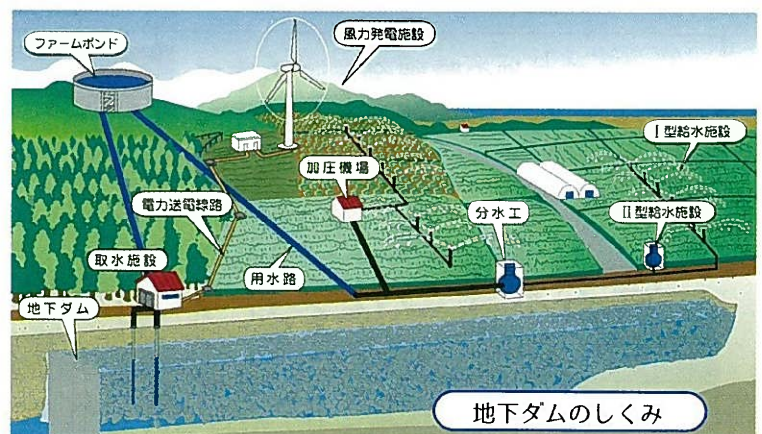
## 地下ダムの目的をご理解のうえ 散水ルールを守ってください。

#### 【地下ダムの目的】

地下ダムの水は、少雨(干ばつ)が予想される夏場に農作物へ散水する水を確保する事を目的として地下ダムは建設されました。

#### 【現在の状況】

干ばつ及び台風に強い作物であるサトウキビへ必要以上の散水が続いています。また、長期少雨を想定せず早い段階から必要以上の散水が目立っています。この事から本当に必要となった場合(キビの夏植えなど)地下ダムの水は使用することができなければ、地下ダムの建設した意味が無くなるのではないのでしょうか。



地下ダムのしくみ

# 散水ルール

## 深夜かん水の禁止

かん水時間は、午前6:00～午後10:00までとなっています。10時以降は翌日の水を確保しています。時間外の散水は、翌日のかん水に支障がでます。

## 正しいかん水量を守りましょう

散水日だからといって、1日に数回散水してはいけません。週に1回、1反あたり30トンが適正な散水量とされています。土の保水力は1反あたり30トンです。かけ過ぎると地下浸透する量が増えるので、水の無駄使いになります。また、皆様の組合費で支払われてる、地下ダムから汲み上げるポンプの電気代も増えていきます。

## 1つのほ場では1ラインずつ散水する

散水日だからといって、一つのほ場で数ライン散水すると、圧力低下となります。作業効率(スプリンクラーのかかる範囲)が低下し、散水のむらが大きくなるので、1ラインずつ散水するようにしましょう。

## 農作物への散水

地下ダムの水は農作物への散水のための水なので、更地や緑肥などへの散水は禁止です。

## 散水施設の設置されたほ場以外への散水は違反です

- 近隣の畑への散水
- トラクター及び車両などの洗車への使用
- 家への引き込み
- 牛舎への引き込み

ただし、申請した農地（受益地内）は利用できます。



# こんなときは必ず土地改良区へ 連絡しましょう！

自己  
申告

下記の変更は自己申告です。

年に1度送付される「賦課金通知書」をご確認下さい。通知書の宛名は「耕作者」また、賦課明細には「所有者」が記されています。変更がありましたら、速やかにお申し出下さい。

## 土地の所有者、耕作者の変更

### 組合員の交替

### 組合員の住所変更

土地の所有者、耕作者の変更、または、組合員の交替及び住所変更があったときは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務付けられています。届出用紙は土地改良区の事務所に用意されています。

届け出のない場合は、土地台帳の変更がされず、いつまでも訂正されないまま賦課されますので、必ず届出して下さい。

## 農地を宅地等に変更

農地を宅地等に変更するときも申請が必要になります。

かんたんな手続きです。  
気軽に問い合わせ  
てみよう。



## 賦課金の納期内完納にご協力下さい

賦課金滞納は、完納者の方たちに負担と迷惑をかけることとなりますので、集金訪問の際はご協力をお願いします。なお、納入について口座振替をお勧めしていますが、次の金融機関で口座振替がご利用できます。

- JAおきなわ
- 沖縄銀行
- 琉球銀行

口座振替の申込用紙は、上記金融機関の他、当改良区にもありますので、お問い合わせ下さい。

8月3日は「みゃーく・ぱりみず」の日  
土地改良施設に感謝し、大切に守りましょう

発行：宮古土地改良区 畑水2015年号 平成27年7月発行

住所：〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里3107-243

TEL : (0980) 73-1253

FAX : (0980) 73-9434

E-MAIL : miyako@m-kairyoku.com

ホームページアドレス : //www.m-kairyoku.com/